

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和5年8月22日(火)
会議時間 10時03分開会 14時11分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室・芽室町役場
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委員：只野敏彦、川上 均、中河つる子、深沼達生
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 芽室町議会 議会運営委員会
- 6 議 件
(1) 議会活性化にかかる先進地視察
(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

【開会 10:03】

(1) 議会活性化にかかる先進地視察

委員長（橋本晃明）：挨拶

芽室町議会議長（梶澤幸治）：挨拶

芽室町議会運営委員会委員長（渡辺洋一郎）：議会の概要であるが、定数16人で平均年齢が、現在60.1歳ということで、38歳から75歳までの構成である。期数の平均が2.8期、1期目が4人、2期目が3人、3期目が6人ということで、比較的期数の若い構成となっている。女性議員は3人、そのうちの1人は後から説明するけれども、議会モニターを経験して議員になられた方である。現在2つの常任委員会で構成している。議会基本条例の制定とその背景から説明する。説明するまでもないけれども、2000年、平成12年に地方分権一括法の施行があり、国の機関事務委任の廃止、あるいは自治体の役割の拡大、議会の責任と役割が重くなってきたという背景があった。2003年、平成15年から合併の議論があり、芽室町は帯広市と中札内村の3つの自治体で協議を進めてきたけれども、合併しないということを決めて、町の方では平成19年に自治基本条例を制定した。議会の方でも栗山町や登別市を調査、視察などしながら基本条例制定の検討はしたけれども、自治基本条例の中に盛り込むような形で決定と当時はなかった。議会の方では平成20年頃から町民との意見交換会を始めており、その中で議会の活動が見えない、議会は何をやっているのかわからないというような大変厳しいご意見が出たと聞いている。そうした中で平成23年頃より議会改革でも著名な神原先生、江藤先生などをお招きして研修会などを開催し、自治基本条例の中に盛り込むだけでは不足感があるとして、その後、調査・協議を重ねて、協議回数が113回となっているが、平成25年3月に全会一致で議決し、平成25年4月から施行されている。同時にスタートしたものとしては会議条例の制定、通年議会制、文書質問制度、議会だよりの通年発行、毎月発行がある。基本条例をつくるのが目的ではなく実践して住民の福祉向上をいかに達成するかということが真の目的であるので、条例については毎年議員が自己評価を行い、議会活性化計画についても毎年点検しながら策定している状況である。議会活性化計画についてはこの後もう少し詳しく説明させていただく。次に活性化計画についてである。現在、住民に関われわかりやすく行動する議会を掲げて活動しているが、それを具現化するために議会活性化計画がある。本件においては議会基本条例の中に明記されており、作成、実行しているということである。任期4年間あるけれども1年ごとにPDCAのサイクルをまわしながら大きく4年間で考えて進めている状況である。議会活性化計画については年度当初にいつも作成しているけれども、まず議長マニフェストについて落とし込みを行う、そして議会としての主要項目をたてる、令和4年度は2項目たてた。この2項目を達成するために更に活性化策というのをたてている。令和4年でいくと3つ活性化策をたてた。その一つ一つに進捗行程表をつくり、現状、目指す姿、取り組み内容、行程の詳細について1枚の紙に落とし込んで、議運の方で決定して全員協議会において全議員で確認を行っている。本町議会では毎年度、議員の評価シートを用いて議会基本条例についての自己評価を行っている。概ね達成したがA、全く取り組んでいないDまで、一つ一つ条例について達成したかどうかというのを自己評価している。この評価に基づいて次の年度の

活性化計画に反映させているということである。令和5年度においては無投票だったというのを重く受け止め、多様な議員のなり手実現に向けての環境創出というところまでしているところである。外部の評価としては議会モニター、議会改革諮問会議、あるいは町民アンケートを実施するなどして活動について評価をいただいている。こうした取り組みについてはホームページ、毎月発行の議会だより、年1回発行の議会白書にて情報発信をしているところである。次に政策形成サイクルであるが、通年議会制をフル活用して、年間をとおしてサイクルを回しながら進めているところである。町の動きとして、予算策定、町長ヒア、トークということで年間あるが、2つの常任委員会は、それぞれ今年度特に調査が必要だというテーマを決めて、年間を通して調査研究を行って、最終的にまとめている。団体との意見交換会、町民との意見交換会で出た意見をどういうように政策につなげていくかというサイクルでまわしているところである。全議員で議員間の討議を行い、物価高騰対策について町に提言書を提出したことがあった。次に広報広聴である。体系としては年ベース、月ベース、日ベースのものがあ、これらは全てホームページで公開されている。年ベースであれば議会白書、活性化計画の評価になる。月ベースであれば議会だより、編集企画は議運のメンバーになっているが、編集の作業は事務局の方で行っている。配布は町の広報紙に挟んで発行しているので、配布率99%になっている。日ベースでは委員会だとかでフェイスブック、ライン、ツイッターと揃えているけれども、更新作業にかかる負担、あるいは、このようなものは日進月歩で進んでいるので、社会の流れに則したSNSの活用については今後も検討をしようと考えている。次に議会ホットボイスであるが、町側もそうだが議会の方にもご意見を寄せていただくというホットボイスという制度があり、名前を書く方も書かない方もいるけれども、11年間でこれまで89件受理している。中には誹謗中傷的なものがあるが、そういうものにはお答えしないというルールを設けているので、回答していないものもあるけれども、ほぼ回答している状況である。次に町民との意見交換会であるが、平成21年に地域別の意見交換会がスタートしており、当時は大変厳しい意見が寄せられたと聞いている。議会基本条例の中にもうたっており、意見交換会等を開催することとうたっているので、これを根拠に毎年実施している。団体との意見交換会は団体から意見を聞いて欲しいということで申し出があって実施するものであるが、町民との意見交換会はこちら側からどこかに行き行って意見を聞くということで、平成26年から老人クラブと意見交換をした。その後、幅広い世代の方からも意見を頂くということで、PTAの皆さんと意見交換をずっと実施してきている状況である。議会フォーラムということで町民の思いをどのように政策化するかというテーマで、講師の方に来ていただいて、その後グループワークの形で平成30年まで実施してきた。高校生との意見交換会を実施しており、平成28年から行っているが、現在、芽室高校と白樺学園高校と行っている。白樺学園高校については1年生の時に全生徒が議場に来て模擬議会を体験されて、3年生の時にはこちらから授業に赴いている状況である。芽室高校については公立高校という難しさもあり、今現在は新聞局、生徒会との意見交換となっている。白樺学園高校とは包括連携協定を結び授業を進めている状況である。町民との意見交換会については今年度は既存のイベントに参加するような形で、そこに議会のブースを設けて議会の報告と、そこに来られる方との意見交換ということで11月に予定している。次に議員研修であるが、年30万円の予算を確保して行っており、政務活動費は導入していないという状況である。これまでたくさんの研修を実施している、私も平成27年から議員であるが、年間10本以上あったので、月に1回は何かしらの研修を受けているような状況であった。計画に基づいてホームページにも載っているけれども行っている状況である。次に北海道大学公共政策大学院との包括連携協定についてで、平成24年になるが、当時の宮脇教授、山崎教授の協力を得ながら良い方向へ向かっていこうということで包括連携協定を結んでいる。主に研修がメインであり、毎年7月にある、全道の議員研修の翌日に北大に行き研修を受

けている。あるいは北大の方から先生に来ていただいて研修を受けている状況である。次に議会サポーター制度であるが、スタートが平成24年で、平成23年に議会改革、活性化の研修を開催してきて、平成24年に北海道大学と包括連携協定を結んだこと、議会基本条例策定にあたって協力を得たということ为契机に、5名の方にサポーターになっていただいたというのが始まりになる。中尾先生については西部4町の研修の際に講師になっていただく予定である。その後、各専門分野の方3名に加わっていただき、現在8名の方にサポーターになっていただいている。任期は1年で特に報酬等は支払っていない。研修で講師を担っていただいた時に講師料としてお支払いをしている状況である。次に議会モニター制度であるが、こちらも平成24年にモニター設置規程を設けて運用しているところで、昨年まで96名の方に委嘱をしていた。当初10名からスタートしたけれども、平成27年に飯綱町議会を視察して、政策提言機能を強化する目的で平成28年から20人に増員している。こちらも任期は1年で意見交換会に参加した際に費用弁償を支給している。意見交換会は1年に2回以上行うということで、今年度8月に開催したけれども、意見交換のテーマは日々の暮らしでモニターが気になっていることということで、グループに分かれて意見交換を行った。今年度は、いつも意見交換している白樺学園の高校生が2名モニターになっていただいたのが特徴であり、先日もオンラインで参加していただいた。モニターについては公募になっているけれども、なり手の部分では苦労しているところで、現在のモニターが次のモニターに声をかけてもらえるような制度の在り方も必要だと考えている。実際に公募できたのが今年度は4名で、それ以外の方については各議員が声かけをさせていただいているというものが実情である。次は議会改革諮問会議で、こちらの方も基本条例の中に附属機関を設置するというので、これを根拠に設置している。これまで色々な項目について諮問して答申をいただき、それに基づいて議会で活動を進めているという状況である。定数維持、報酬引き上げも当時から、住民参加、住民評価、昨年でいくと報酬、定数の提言をいただいた。展望と課題ということで、今後の課題としては改革を止めないということ、町民の関心と認識度を上げる、政策議会で進んでいくことになる。基本条例の各条文を達成するために、議会活性化計画をたてて進めているという状況である。大きな改革よりも細部の改革、改善の積み重ねにこだわっているのが特徴である。執行機関の運営手法に合わせながら計画、評価を行っている。芽室町議会の特徴としては、各議会のいいところを取り寄せて、芽室なりに変化を加えながらこれまでやってきたので、サポーターの神原先生には、総合デパートのような取り組みだと言われている。以上、簡単でつたない説明であったが、私の方からの説明とさせていただきます。この後の質疑の中で事前にいただいた質問項目などもあったので、その辺について質疑の中で深めていただければと思う。

委員長：質問事項について事前に回答もいただいているので、根幹になる議会基本条例などについて質問があればだしていただきたいと思います。

川上委員：議会基本条例の関係であるが、以前、千歳市に行った時に自治体によって違うとは思いますが、条例ではなくて規則で十分だからそこまではやるつもりはないというのもあった。そういう部分では条例が基本になると思うが、自治基本条例から議会基本条例に移った議論というのがわかれば聞かせていただきたい。

梶澤議長：うちの町は平成25年4月から施行している、自治基本条例については平成19年3月に施行しているが、実は芽室町議会の方が早く色々な策定に向けての調査、研究をしてきていた。それを進める中で町も自治基本条例を作ったところであって、最初4項目入れた中でまずはやってみようということでやったけれども、4項目だけでは議会としては不足感があったということが始まりで、議会基本条例

をしっかりと制定しようというところに至った訳である。そこに至るまでには先進地である栗山町議会、福島町議会、登別市議会において当時の思いを学んで私たちも作ろうとなったというところである。多分、清水町も基本条例を策定する前の段階での難しさがあると思う。基本条例制定には相当の会議を設けて議員間討議をしっかりとやっていくのが一番重要だと思う。政党の関係もあれば職業、歩んできた関係など様々なしがある中で、なかなか少ない回数で共有することは難しいと思う。しかし、これから議会基本条例を制定するということは、イコール議会のあるべき姿を示した行動指針である。全て条例に明文化している。うちの議会は毎年必ず議会報告会をすとか、白書を発行すとか、モニター制度を設けるとか、これは法律だからやるしかない。そこを全議員でしっかりと議論して、清水町議会はどのような議会を目指すのかという議論をまずは始めて、ではどのような条例にするかがスタートだと思う。それがきまってから、うちの町は情報公開、住民参加、機能強化という3点柱で進めてきた。その中においてモニター制度とか、サポーター制度とか、いろいろな事をやってきているけれども、それが全て正しいわけでもないし、やり過ぎかも知れない。それはその都度条例の評価をしながら、課題が浮き彫りになってくるので、それを次の年に策として入れていく。全議員がしっかりと理解した形にもっていくのが重要だと思う。規則、条例というお話しがあったが、断然条例が上なのでそれは重みだと思う。規則は規則で終わってしまうが条例はやるしかない。その意識改革をしっかりと進めるというのが専決だと思う。私は最初の年から議運の中で学ばせていただいて、サポーターの先生方からとことん叩き込まれたので今があると思っている。なかなか議会内で話が進まない時は知見を持った方をお招きして、外部のお話しを聞くというののもこれからの在り方だと思う。

川上委員：議員間討議が必要だということで、新しくなった議員の方は慣れるのがとても大変だと思うが、その辺は研修とかをされているのか。

梶澤議長：30万円の議員研修の計画をしっかりとたてて、その中でやるし、それに足りない場合は補正をかけるし、公費から出す分と議員会費から講師を呼ぶというやり方もしている。当然、本人が学ぼうとする意志、それを引き出す先輩方がしっかりとミックスされないと効果は出せない。私たちも最初は同じであったけれども、先輩の熱意に刺激を受けながら自分たちも頑張らなければならないという気持ちになったと思う。その先には基本条例である、これがないとどこを目指すのかがぶれてしまうと進まない。議員間討議は意見違って当たり前だけれども、これが良さである。どうしても自分の意見を否定されると人格を否定されたと思ってしまう、これがあると前に進まないから、そういう時は専門の先生に来ていただいて講師を務めていただく。私たちは議員間討議のグランドルールというのを常に見えるところに置いている。これには、事実に基づいて議論をする、自分の意見だけが正しいと思わない、ありとあらゆる角度から検討する、みんなが一致した基準で判断する、これを基本に置いている。政策形成過程における論点の整理も基本条例にしっかりと載せているのでここが原点になっている。どうしても声の大きい人が話すことでつぶされてしまうと議員になった意味がない。これもサポーターの力を借りての現状だと思う。これは視察に来られた方写真を撮っていく。

鈴木副議長：今ここにいる議員は全員3期生で、入ってすぐ色々な研修を受けたけれども、年齢的には60歳を超えているので、正直言ってちんぷんかんぷんだった状態もあった、ただ、研修の中身によっては基本的な事とか、難しいこととかあるけれども、議員間討議や講習になると真剣に聞いてわかるところから理解して発言していく、発言については1期だろうが何期だろうが関係ない、そういった意味ではやりやすい議会だと思う。議員間討議も特にこのルールに従ってやるけれども、時々とんでもないことを言う人もいるけれども、それも一人の意見であると受け

止めながら会議を進めていく、決して否定したり発言がおかしいと指摘したりすると次に言えなくなってしまうので、そうではなく、言ったことに対しての責任も生まれるので、だんだん覚えていく。そういったやり方で1期生も非常に頑張っていると思う。

梶澤議長：意見がかみ合わない時はある、そこは進める上でもファシリテーション能力は非常に重要である、ここの研修もうちの議会はやってきている、来年やる予定でいるけれども、例えば上の見えているところが同じであっても、そこまでに行くまでの中間の部分は見えないわけで、氷山の一角ではないけれども、そこを掘り起こすようなファシリテーション能力を付けると、町民との意見交換会でもこうですではなくて、ではどう動くのですかというような進行役、こういう能力も必要かもしれない。

立川委員：最終的に議会は物事を決めていかなければならないので、皆さんの意見を尊重して終わるだけではだめなので、最終的に違う意見同士のお互いが共有できる部分の方法を青森大学の佐藤先生に来ていただいて、議員間討議の手順を学んだりということ研修している、回数を重ねるごとに少しずつスキルアップしているということと、ここにホワイトボードがあるけれども、そこに書く、言いつ放しにならないように出された声を書きながら、さっきこういう意見が出たけれどもどうでしょうと、戻ったり進んだりしながら安心して話せる環境づくりということも心掛けながらいい結果が出せるような話し合いづくりということも心掛けている。あとは、非公開のミーティングというのを持つが、その中である程度公式の場面で出せないような思いとかも出し切ったりとか、議員同士が話し合う機会は心掛けて持つようにしている。

梶澤議長：議会だから監視機能の部分と政策の部分が重要で、これは一人ではなかなか力を発揮できない、二元代表制なので、全議員が一致団結すれば首長とは対等になれるわけで、そういう体制をどうつくるかとなると、一つの政策にあっても、まず論点整理をしっかりしないと、論点は何なのか争点は何なのかというところを話し合うだけでも、うちの議会は毎回ではないけれども重要な案件の時は委員長が9時半スタートでも9時に集まってくださいと、そのミーティングの中で今日の論点はこうだと、それからスタートすると全然違う。勉強しないで来る方がたまにいるが、論点整理されていなかったら何も考えないで終わってしまう人もいる、しかし、そこでちょっとした時間を持つだけで充実した会議になる。公開と非公開の時間をうまく使っていく、何でも公開、非公開は良くない、やりとりも重要だから、そこがある程度論点整理した中で、うちで言えば政策討論会である全員協議会とかでやりとりをして町に見ていただくとか、うちの議会はたぶん他の議会からみたら非常に忙しいと思う。私たちが基本条例を目指す、達成するためにはやるしかないと思ってきている。

委員長：非公開と公開の使い分け、議員間討議の話も出たけれども、議員になる前の方は議員間討議というのは当たり前だと思っているのに、議会に来ると執行側とのやり取りをとおしてでないと議員同士の意見交換ができないような仕組みに違和感を覚えるというのがあるのではないかと思います。自由討議だとか反問権などは栗山町がやりだしてから気づいたもの、その前は不自由な中でどのように議論を深めていくかとやっていたのではないかと、それと、芽室町さんの全ての委員会をネット中継していると、この中で本当に本気で本音の話とか町を良くしていくための議論は深くできるのだろうかという疑問も出てきたのだけれども、その位置づけとか、どのようにやりくりしているのか興味があるところではあるので、もし聞かせていただければ。

梶澤議長：そこについては使い分けであって、ゼロからスタートの公開ではなくて、ある程度論点整理するような非公開の場という使い方がメインで、ある程度まとまったらそれに対して全議員から意見をどんどん言ってもらって、意見を磨き上げていくというスタイルだと思う。町との関係の公開、非公開というところは、基本的には公開である。非公開にするとしたら、色々な事があって非公開での報告とか、特定されるものであったり、人であったりという時には非公開という形をとる。そういう使い分けは事務局が町と議会との中立の立場でやり取りして、そこで非公開にしようと、その後に公開にしようと、いきなり公開にしてぐちゃぐちゃになるよりは、非公開である程度説明を入れて、理解したうえで公開にする、案件によるけれども。全部公開にという方も中にはいる。

立川議員：本当は議員の自由な議論のやり取りというのも見ていただけると面白いと思うけれども、まだそこまで上手に議員間討議ができるとこまでは至っていないというところがあったりする。

梶澤議長：公開は全て会議録に残るし、世界のどこからでも中継は見られるので。

只野委員：芽室町は研修内容がとても充実していると思う。この後も釧路町議会に行く予定があると思うが、そういう研修というのは、事前に色々決められると思うけれども、議員の発案なのかサポーター的な先生からの助言なのか、どのようにして探してやっているのか教えて欲しい。

渡辺委員長：年間にある程度、このような研修が必要ではないかと、今回であれば改選期すぐなので、基本条例に関わることだとか、4年間議員をやるために必要なファシリテーション能力を高めるための研修だとかを1年目にやりたいということで織り込んでいくのだけれども、今年度は特に嵐山の関係で、指定管理の関係があったので、この研修を進めてきたけれども、6月21日、6月28日、7月5日、と第3セクターであったり、議会活動の外部評価についてということをやってきたけれども、基本的には議運内で決めている。

梶澤議長：基本的には所管委員会の事務調査で府県に行くこともあるが、昔は当初予算にのせていたけれども、うちの議会は行くとしたら、必ずそれを真似すると、モニター制度も全てそうである。税金なので観光じみたことはしないというのは先輩からの教えで、行くときは全て補正でやっている。それと、誰が選ぶのかということ基本的には議員である。あそこにサポーターが行けというのはありえない、どこかいいところないかという助言をいただくことはあってもそれ以外はない。例えば今回釧路町に行く、これは政務活動費、議員の報酬等の実践したところの経過などを学びに行くが、これは実は令和7年3月までに結果を出すと、政務活動費の導入について、議会事項として決定している。そのために行く。目的はしっかりある、もう一つは厚生文教常任委員会は最初に今の所管の中で最も重要な委員会として取り組む事項は何かというところで、義務教育学校の小中一貫教育を柱としているけれども、先進地である安平町に言ってお話を聞いて持ち帰ってきて芽室町で活かすという目的がしっかりしている。

鈴木副議長：今年の6月28日に第3セクターとか外部評価の講習を受けて、1週間後に札幌の全道議長会研修会の次の日に北大で受けた。なぜそれが決まったかということ、前年の総務経済常任委員会で、嵐山をどうするか、町民のための嵐山なのかどうかという調査を抽出事業とした、その中で出た意見が3セク、指定管理を勉強しないと理解できないから研修をしようと、その時に私は委員長で、もう少し突っ込んだ勉強をしないと議員が理解できないと、だったら研修したいと、その時はすでに委員会ではできなかったもので、次年度にまたいで今年になってから研修を

しようということで行っている。だから、目的があって行っている、サポーターの先生方からこういうテーマどうかとかではない、自分たちでテーマを見つけてというか、やっていると出てくる、そこで必要なものを研修するというスタイル。

梶澤議長：平成14年から3セクになって、平成18年度から指定管理者制度を導入して現在に至っているけれども、どうしても、おかしいなと思いつつもずっと議決しながら容認してきたところがある、気が付けばとんでもない債務超過になっている、これは果たして町だけの責任かというところではない、それを議決してきたのは議会である、ここはどこかで足を止めて、しっかり勉強しなくてはならないだろうというところであったが、3セクだから議会がなかなか入れないという先輩の教えがあったけれども、本当にそうなのかという話、そこで指定管理者制度について、3セクの知見者の方に講師になっていただくということで勉強してきて、ある程度議員の皆さんの課題というのが共有された。これは所管委員会ではなくて、議会ごととして進めるために特別委員会を設置しようということで、副議長が委員長になっていただき、今非常に活発な議論がされていて、昨日も第3回が行われて、9月の補正に向けて進めているところである。

委員長：只野委員が興味あるようだが、嵐山のような独特の事業を議会の中で議論することについて、留意点というか方法について伺いたいようなので。

只野委員：嵐山は芽室の財産という中で1億くらいの借金がたぶんたまっていたのではないかなと思うけれども、コロナというのもあって急激に悪化したのもあるけれども、残さなければならぬ場所ではあると思うし、そういう中でどうして特別委員会ができたのかというのを議長が話されたのでわかったけれども、立て直すというのはとても大変なことだと思う。うちの町は財政難でどうしようもなかったもので、フロイデだとか、スキー場だとか色々なものをあの時は潰さなければならなかったのだと思うけれども、そういうところを残すということは大切なところでどういう方向に向かうのかということをお聞きしたかったのだけれども、議長のお話では自分たちの責任もあったのでいい方向にもっていくということだと思う。

梶澤議長：嵐山のあり方と財政は別で、条例にうたっているあり方がもし違っていれば変えなければならぬ、お金を嵐山につき込んでくると、その成果が出ているか出ていないかの評価から始まる、町民のためのものになっているのか、コロナとはいえ収入の損失は多い、でも、第3セクターだからといって努力をしないで町からお金をくださいというのはどうなのかということ、その辺に関しては今始まった話ではなくて、所管調査の中で数年前からやってきている、その積み上げが今の結果である、まず、いかに血税を最小限に抑えるかというところが今の特別委員会の意味である。観光の部分の嵐山のあり方というのは、議会だけではなくて、住民も一緒になって、もしかしたら嵐山はスキー場だけでいいのではないかなとか、展望台だけでいいということになるかもしれない、これはその先の話である、まず財政をしっかりと整理をするということ。

鈴木副議長：観光的に考えたら、芽室には嵐山と芽室公園ぐらいしかない、嵐山は町民にとっても大事なところだし観光客も呼べる、外貨を稼げる場所であってほしい、当然、芽室町も嵐山を作る時にスキー場を作って、その時の町の条例は町民の憩いの場であり、レクリエーションの場、健康増進の場が基本的なもの、それが観光に結びつく、観光資源となるということなので、あくまでも町民が使って初めてなりたつこと、ところが今の嵐山の改革を見ていると、どうも町民が置き去りにされている部分が多い、そこで考えられるのが、なぜ血税を投資して誰のために、何のために、目的は何なのかを考えなければならぬ、だったら、行政的に

は唯一の観光地だから、守らなければならない、それは町の考えであって町民の考えは、嵐山はいらぬという考えの人も多い、使いづらい、そういう嵐山に議会でお金を入れるのかとなる。議会としての責任もあるから、そこは勉強して意見として昨日の委員会の中で、自由討議の中で全員の意見を聞いて、公開なので皆聞いているはず、目線は町民目線でいかないとだめ、このお金を福祉に使えるのではないかという考えも必要になってくる。

梶澤議長：色々な意見がある、私たちはたくさんの住民の声を聞く、その中で判断をする、大切なのが議会は監視機能である、今執行されている取り組みが本当に町のために使われているかどうか、嵐山は借金してでも赤字になっても守らなければならないというのも一つの考え方である、昔と違って財政も厳しくなって、限られた財源をどう有効に使っていくか、これがなくなったら議会がいなくなる、その中で重い決断をするために、それぞれの議員がある程度の材料を勉強しようと、一番怖いのはわけわからないのに賛成とかが良くない、だったらわかるように皆さんにも勉強会を開いてほしい、それだけ議会は重たい。そこを感じるか感じないかで、これからの議会のあり方というのは変わってくると思う。

只野委員：私は新人で1月になって半年だが、2回の定例議会で一般質問したけれども、一般質問をパフォーマンスだという方もいるけれども、われわれは選挙があって町民から色々な意見を聞いたので、それを一般質問する形で、新人3人は今のところ一般質問をしているけれども、なかなかうまくできていないのか、町側の手応えがないということがある。先程の話で全体討議だとか色々な形で皆をフォローして行って、2元制であるから首長に対して一致団結して物を言うこともあるということで、一般質問の中であまり町に伝わっていないということがあるのではないかと思う、そういう時にフォローしたり、特に新人議員はうまくないと思うので、そういうところはどうしているのか。芽室の町長はほとんど自分で答えている、後ろや横にいる課長からアドバイスを求める形であるが、うちの町はわりと課長が答えることが多いので、手応えがない場合にどうしたらいいのか何かあるのか。

梶澤議長：一般質問は個々の権利であるから、当然、中身なくて自分をPRするということをやれば議会だよりも載るし、載ったら議会活動しているという見方もされる、そういう方もいるけれども、一般質問は毎回やるということではないと思うけれども、やる方はすごいと思う。ただ、やっていて手応えを感じるか感じないかは自分が一番わかると思う、失敗したとか本人が一番振り返っているかどうか、自分でやった一般質問というのは録画で見れる、自分がどういうやりとりをしているか、何が足りなかったか、うちの議会もサポーターに土山先生という一般質問のスペシャリストがいるので、そういった方の研修会も受けている。

立川議員：土山先生から私たちが教わったのが、議員間討議にグラウンドルールというのがあるけれども、まずは事実に基づいた議論をしようというところで、色々思いはあるけれども、ベースにあるのが町の条例であったり計画であったりということとを前提に、条例ではこうなっているけれどもうまくいっていないというところを突かれると向こうも痛いと思う、だから、事実とか数字とかの積み上げをしていくこと、あとはそれに基づいた事実、分析、主張という段階でやるように教わったので、自分の思いは冷静に論理的に進めるようにという組み立てはやっていく、あと、新人議員のというところでは、最近やれていないけれども、以前は委員会ごとで次はこういうテーマでやりたいというところで、他の議員のアドバイスを仰いだりするというところもやったりしていた。私たちは定例会ごとの振り返りをやっていて、議員の一般質問も重要なので、引き続きテーマが所属する委員会で調査をしてというような、一人の一般質問で終わらせるようなことはしな

いようにしている。一般質問というのは、芽室町議会の中では一人の議員の一般質問も議会全体の政策の資源というように考えていて、例えば議会全体で一人の方が調べ事をして事実を積み上げていき、一人の方がしっかり調査してこれだけの材料があると大切な財産なので、それを委員会なり議会に政策資源として活かしていこうという流れ、議会の取り組みがあるので、なかなかできてはいないけれども、本来であればもっといい質問にするために、こうしたらいいとか、こういう計画を見てみたらどうかとかいうアドバイスをしたりというところを議会ごととしてやっていくと、すごく執行機関側には厳しい一般質問になってくると思っている。そういうのをやられている議会、別海町とかは一般質問の事前検討会みたいなものを土山先生の研修を受けて議会で取り組んでいるので、一人の質問に終わらせないというところが大切と思う。土山先生は、よくもったいない質問、残念な質問と言うけれども、一人の方が質問するために調査して調べ上げた材料というのはすごく議会にとっても重要な財産になっているということ。

鈴木副議長：土山先生の話もタブレットに入っているのですが、話ながら調べてみると、町をよくするための一般質問、残念な質問、もったいない質問とは何か、公表数字を確認するだけの質問、議論を入れ過ぎてぼけてしまった質問、自分自身の政治信条の演説に終わる質問、こういうのはだめで、そういう講習を受けて皆で勉強している。

梶澤議長：一般質問は町もなかなかそうですねとは言えない、検討するで終わる、だからこそうちは定例会の後には、必ず一般質問を振り返ってという項目があって、議員のこれは所管委員会として調査したらいいのではないかという振り返りをやっている。これは政策サイクルをフルに回そうということ、これは町民の意見と同じ、モニターや町民からの意見を聞いて、これはやらなければならないというのを政策にまわす、その一つだと思う。

川上委員：一般質問する前に皆持ち寄るとかいうわけではないのか。

立川議員：やったこともあるけれども、なかなか議会ごとにはなっていない。

梶澤議長：そこまで開かれたらすごいと思う。私はこういうテーマでやりたいのだけれども、足りない視点がないと言われて初めて、これ入れようかと、やっぱり自分の一般質問で落としどころがどこなのかという事が、ゴールがないとそこまで絶対行かない。想定をしなければならぬ、イメージトレーニングは必要、私なんかはすぐに熱くなってしまうので、年に2回か1回だった。

立川議員：検討しますと答弁をもらったら、1年、2年経って、あの時検討しますと言ったけれどもその後どうなったかとか、自分自身のサイクルを回すということも大切だと思う。

梶澤議長：追跡というのは大事である、委員会の案件の中でも2年も3年も前に出てきた案件とかあると思う、それをしっかりと会議録を見て、あの時こうだったけれどもどうなっているのかと言えば、相手はドキッとします。

立川議員：今年、土山先生を招いた研修をうちの議会でやる予定なので、もし良ければその日程に合わせて清水町もやって頂くことも可能かもしれない。

梶澤議長：タブレットをもっているメリットとしては、平成27年度からの会議録を全部見られる、所管委員会とか、それは大きい、画面2つ見れるから今の資料と数年前の資料と見比べてそこでやり取りができる、これは強い。これは絶対入れた方が

いい、町は大変になると思う、でもそれをやれば議会も頑張るし、それ以上に町は頑張る、ということは住民の福祉につながると思う。議会が町を変えるというのはそこだと思う、議会が良くなると町は何も進まない、緊張感を持たせる意味では議会はしっかりとやるべきことはやったほうがいい、そのツールだと思っている。皆さんとことん使いこなしているのを入れて良かったと思っている。

中河委員：私も1期目の時、ずいぶん色々な疑問を感じながらやって、もっと清水町をよくするために議員がまとまってやれることがないのかというのはいつも思っていた。それがなかなか進まなくて、どのようにしたら議会としての力を発揮できるのか、執行側に質問するけれども、答えはきちんと返ってこないというか、かみ合ってお互いに町をよくするという方向にいかないのかという虚しさみたいのがあって、それをどうしていこうかという中で2期目に入っているのだけれども、今回、新しい議員も増えてもう少し発展させられたらいいと思っていただけれども、今回の芽室町議会の話を聞いて、議員同士でもう少しいろいろな事をやるのではないのかというのものもあるし、町民のためになると思って質問しているけれども、それが進まないのは一人でやっているからなのかと思ったけれども、それは町のために必要だとすれば、議員同士でそういう話もできればもう少し力になってきたかなと思う。町ためになる質問だとすれば、それを皆で考えていけるようなシステム、体制に議会をつくりたいと、色々な改善の方法を聞いて、全体でやれるかどうかかわからないけれども勉強できたという感じがして、研修したり先生方の話を聞くというのも大事だとすごく感じた。

梶澤議長：議会改革を進めるにあたり、どこの先進地議会もまずは議長と事務局がタッグを組まないと進まない、そういう体制を作って、次にどういう議会を目指すのかというところがスタートだと思う。それが5年後になるか来年になるかわからないけれども、その議論を今からスタートさせないといつまでたっても変わらない。さっき清水町の会議録を見たら、昔の過去を掘り起こして批判ばかりしているような、うちの議会もあったかもしれないけれども、それをやっていたら何も変わらない、だめだったら何がだめだったのかと、それをよくするためにはどうしたらいいのか意見を聞かせてくださいというのが議会である。そこからの話し合いをまず進めるべきだと感じた。

川上委員：議会基本条例の考え方であるけれども、まず条例から進んでいくのか、それとも細かい事例があって、モニター制度だとか報告会だとかというものを最初にやっていって、積み上げて最後に条例化するのか、段取りとしてはどういう形か。

梶澤議長：あせることはないと思う、まずできるところからスタートして、条例を一回制定したらずっとその条例がいきているわけではないので、例えば翌年変えられる、まずこういう議会を目指しましょう、そのためにこれをやりましょうと、まだまだ必要だと思えば、3年後に検証して更に進化した条例を作る、もしかしたらこの条文はいらないと、削ろうとかいう検証は必要だと思う。

川上委員：最初に色々な研修を受けながらだと思う、中身を分からないと難しいと思う。

梶澤議長：うちのサポーターの栗山町の中尾サポーターの話を聞くと焦りだす、そういう刺激を受けるというのも必要、やっぱり実践者の話は伝わる、そういう方を呼んでというところからスタートするのもいいと思う。

川上委員：基本条例は色々自治体によって違うと思うけれども、例えば芽室町を参考にしただとか、それをテーマにして中身を議論していくという方法の方がいいのか。

梶澤議長：うちの基本条例を真似している議会もあるし、私たちも栗山町とか真似している。

鈴木副議長：いきなり全部やろうと思っても難しいから、最初はうちのサポーターの先生方に基本的なことから講演いただいて、勉強会から始めるのが一番いいのではないかと思う。

梶澤議長：他にも先進議会がいっぱいあるので、議運だけではなくて全議員で話を聞くといい。

鈴木副議長：全議員が集まって研修を受けるというのが大事で、意識ある人だけがやってもだめで、ない人を巻き込んでやるのが大事。

川上委員：細かい話になるけれども、予算決算の特別委員会をされているが、うちの場合、予算は特別委員会審査であるけれども、実際の具体的な進め方はどのようにされているのか。

梶澤議長：基本的には同じである、進行的にはページ毎に、私たちも成果の説明書というのがあって、それを見ながらやったり、担当のところに行って聞いたりしている。質問回数も決まっているので、ゼロからスタートよりは把握した中からスタートするというのは個人で努力してやっている。うちの町も600もの事業あるけれども、所管委員会の中で議件としてやってきているのでなにかしら関わっている、そこは過去の会議録とか資料から持って来て、それについてやるとか、あとは町民の声とか、モニターからの声とかをうまく自分の中で整理してやり取りする、意外と考えていなくても誰かがある案件に質疑すると、皆さん思い出して質問する。

深沼委員：清水町は町民との意見交換の中で、今までやってきて人数は来ているが発言する人がどうしても固定されがちになっていたので、今回はグループワークのような形で、一人でも多くの町民の意見を聞こうとしてやろうとしているが、ファシリテーション、議員が司会をして進めていくと思うけれども、この重要性がかなりあるのではないかと思うが。

梶澤議長：平成27年から町民との意見交換会を始めた、私たちも同じ道を歩んできている、最初は大きい会場で並んでやっていた、初めは大勢来るけれども、声の大きい人が話すと話せなくなるし、参加者はおもしろくなくなって次の年来なくなる、そこでどうしたら来るのかというのを考えるかどうか、グループワークというのもそうだし、テーマの持ち方というのもそう、一方的にテーマを押し付けても、違うことを話に来たという人もいる、それを少しずつ形に変えていく、終わった後も検証というか総括というのは非常に重要だし、議会としては1年間やってきたことを総括としてまとめない、年度変わって人が変わるとゼロからスタートとなると毎年ゼロで進歩がない。それはしっかりと委員会でもまとめて文書に残しておく、委員会構成が変わってもそれは引き継ぐ、そういう癖はつけなければならない。そういった意味ではうちの議会は議会白書を見れば歩んできた道とか残っているから、そういう工夫を重要視したほうがいいと思う。

立川議員：具体的な進め方としてタイムキーパーが一人いるとただらといつまでも話が続かないということなので、まず第1ラウンドではこういうことについて話してもらおうというテーマがあって、時間が来たら次は出た意見に対してどうしたら解決できるかという、色んなテーマ設定があって、最後に各グループの中で出た意見の発表をやったりというところで、あとはグループの話し合いの中では、

人の意見を否定しないとか、話したくない時は話さなくていいとか、話しやすい雰囲気づくりのルールというのを徹底してもらったり、テーブルを合わせてテーブルクロスをかけたりとか、ちょっとしたお菓子を置くとか、もし付箋を使うのであれば真四角ではなくて長方形の付箋とか、サインペンを出して見やすくするとか、ちょっとしたコツはあるけれども、いかに緊張感を持たずにお話ししてもらうかということと、議員は聞き役に徹するということが大事。

鈴木副議長：話したい人は話すので、話したいけれども皆の前で話すのは苦手な人の意見も吸い上げることができるのがファシリテーターの腕の見せ所。

事務局長（大尾 智）：今までの意見交換会、報告会を見ていると、声の大きい方がこうして欲しいとか要望の場のような形になっているのは、個々の議員が町民の方の意見を拾い上げて、それを一般質問なり各委員会でやればいい話であって、議会全体としてやる対話の場ではふさわしくないという感じがしたので、平場でテーマを設けてやれば、議会全体としての意見交換になるという気がしたが、その辺のルールというかはあるのか。

梶澤議長：テーマは大切だと思う、議会と町民と一緒にテーマで同じことを課題認識を持って話し合おうということであれば、一人の意見ということにはならないし、長いのであれば時間のルールやファシリテーターが仕切る。

鈴木副議長：グループワークでやるとそれがなくなる、芽室の場合は陳情的な話にはならない、ただ日頃町に対して気になっていることはないかという問いかけをするので、その中から色々出てくるが、そうならないようにファシリテーターがもっていく。

梶澤議長：意見交換会は単発で終わってしまうかもしれないけれども、例えばモニター制度であれば継続性は大事で、最初は思っているところを言っていたけれど、2回目は1回目が一番意見が多かったテーマでやれば入り方が違う。

鈴木副議長：だからファシリテーターはとても大事になってくる。

梶澤議長：うちは意見交換会やモニターからいただいた意見は全部報告書で出している。ホームページから全部出せるので、どういう団体とやってどういうテーマでどういう意見が出たと、それをどのように扱ったか全て公開している。参加者というのは自分たちの意見をどう議会は扱ってくれたのかというのが一番言われる、そこを大事にしてきた、特にモニターなんかはそうである。

山下議長：芽室町議会は自分たちがどういう議員であるか、議会とはどういうものかという部分はかなり研修されていると感じる。2元代表制という部分をしっかり押さえた中で動きをされていると感じた。うちの議会の場合は政策を議論できるような議会という部分で勉強させてもらったけれども、特に意見交換会や議会モニター制度、うちの場合は議会の運営に対してどうかと意見をいただいているけれども、お話し伺った中では政策提言のモニターになっているという部分で、それを議会として、個人として取り扱うのか、あるいは町民との意見交換会の中で出た意見を議会としてまとめて政策提言するのか、議員個々の活動になるから難しいと思うが、そういった政策提言を受けてからのつなぎというか、町民の中に入っていった色んな政策提言を聞いていると勉強させていただいたが、そういった流れについてどうすれば政策提言できるような形に、今の清水町の議会の意識の中では個々の議員の活動だからという部分が中心になっているから、あと、個人個人の議員の活動の中でまとめて政策提言は難しいから、そういった区分けとい

うのがもしあれば教えていただきたい。

梶澤議長：町民の意見をどう扱うかというフロー図がある、これは重要だから委員会として取り入れたらいいのではないかと、これは個人個人扱いましょうとかいうものがある、それに沿ってやっているんで、なんでもかんでも取り入れるということにはならないので、その中でもこれは必要ではないかという話はする。もらった意見を所管に分ける、そしてこの意見をどうするかを話合って決める、もしかしたらそれが次の年の委員会の抽出事業になるかもしれない。

山下議長：2元代表制としてどうあるべきかという部分で、1番大事な部分というのは何か参考になることがあれば。

立川議員：私たちは同期だが、議員になった時からこういう議会だったのでこういうものだと思っはいるけれども、よく高校生が議場に来てお話しする際に、町長と議員どっちが偉いと思うと聞くと、結構、町長と言う生徒が多い、でも私たちも町長もそれぞれ住民の方から選ばれた平等な立場にいるので、町長におもねることはなくダメなものはダメ、いいものはいいという対等な立場にいるというところは芯にはあると思う。住民から選ばれた私たち16人がいるので、一つになってこそ力が発揮できるというところがあるので、議員間討議とかで意思を一つにまとめるというところの研鑽をつんでいるというところ。

鈴木副議長：私は2元代表制はすごく大事だと思う、時代の流れでいくと地方分権一括法が変わって、地方に権限がかなり来たけれども、議会は旧態依然のまま進んでいる、地方でいくらでも国から予算を引っ張れる、交付金でももらえる、これは町や議会が考えなければ今の時代とれない。旧態依然でやっていたら町民のためにながよくて、どんな予算を国から引っ張り出せなければ、どこの町もお金ないから地方分権の引っ張り合い、そのためにも議会改革というのは大事な事だと思う。町民のための議会改革をしていかないと予算ないからいかに地方分権として国が地方に責任を負わせているのであれば、地方は勉強しなければならない、議員も町も。

立川議員：ご指導いただく先生方が言うのは、それぞれ所属している機関が違うので、執行機関と議事機関で、よく議会のことを議決機関という町がいるけれども、ただ町から提案されたものを決めるだけの機関、追認機関ではなくて、町の提案を受けて話し合っ、それに修正をかけるくらいの強い機関であれということには教わってきているので、追認機関にはならないという思いがある。

渡辺委員：個々の案件については主義主張があるので、それはあつて当然だと思うけれども、議会改革の活性化については根本にあるのは住民の福祉向上というのが大きな目標なので、そこにはあまり主義主張は関係ないと、皆一致できるころだと思えば一つのまとまりとしてチーム議会として取り組みをして、切磋琢磨して町側と政策論争するというのは本来のあるべき姿なのかと思っている。主義主張抜きにして取り組むのが議会の取り組みだと思う。

梶澤議長：私も政策に関してはそれぞれの立場とか政党があるので、それぞれでいいと思う。しかし改革に関しては性別も歳も何も関係ない、だからそこをどうコミュニケーションを作っていくか、土壌を作っていくかというのが大事だと思う。あと、追認機関になっている議会が多いと思う、だからこそ議会に対する無関心さがあると思う。提案されたものを全部賛成、賛成したならなぜ賛成したのかを答えられるような議員をしっかりと育てていくのが大事だと思う。特にこれからは財源もどんどん厳しくなっていく、限られた財源をいかに有効に使っていくか、そのた

めには議員はもっと勉強しなければならないと思う。町としっかりと距離感を持って、緊張感を持った是々非々でいかないとだめだと思う。仲のいい町ほど議会が弱すぎる。あと、住民に対しては主権者教育はすごく大事、将来の有権者を育てるといのは議会の仕事だと思う、だから平成28年から始めた、平成28年は18歳選挙権が施行された年、そういった意識改革を早くしてほしいというのがスタートである、未来フォーラムというのもそうである、当時地方創生、まち、ひと、仕事総合戦略とかの時も若者の都会への流出をなんとか食い止めたいというところでやった思いもあった。主権者教育と市民教育、なんでもかんでもやれる時代ではないという事を住民に伝えなければならないと思う、限られた財源だから、これはできるけれどもこれはやってとか、もしくは一緒にやりましょうとか、町づくりというのは皆で協力していかないとやっていけない時代はきているから、できるものはできるできないものはできない、そこをしっかりと住民に説明していくということも議会として非常に重要なことだと思っていつも頭に入れている。

委員長：時間もあるので、また、次の機会にということ。

立川議員：終わりに清水町議会運営委員会副委員長の只野委員より挨拶を賜りたい。続いて本町の副議長からも挨拶させていただきたい。

只野委員：挨拶

鈴木副議長：挨拶

【移動 12：04】

【再開 13：39】

委員長：午前中、芽室町へ先進地視察ということでお疲れ様、今日の視察内容についてまとめていきたいと思う。午前中質疑して説明を受けたとおりであるが、その中で特に成果になるようなものを出していただいてまとめにしたいと思う。

川上委員：情報公開と住民参加が重要だと思う、清水の議会の改革の中で必要なのは議会基本条例を議論しながら、それを核にして進めていくということになると思う。そういった部分では、その議論に全員が乗れるかどうか、まだまだ温度差があると思うので、そういうところをどう解消して共通認識にもっていくかというところが課題となると思うので、そういう部分では何回か基本条例に関する見識を持った神原教授だとかを呼んで全員の研修会を何回か積み重ねていく必要があると思っている。それと並行して、今度、議会報告会があるけれども、ファシリテーターの技術的な問題の部分の研修とかも必要になってくると思う。あと、議会基本条例の芽室の条例を見てもなかなか難しい、先進的に取り組んでいるところの基本条例を比較検討しながら積み上げていくしかないと思う。

深沼委員：特に思ったのが、議員間同士の話し合い、討議をきちんとやっていく部分は清水の議会の中で欠けている部分だと思う。目的を持った中で課題に対して皆で討議をする、そこで更に課題点を探しながら次へ進めていく、なかなか話を聞いていて頭の痛い部分もあったが、議会改革するにあたって、まず一歩ずつやっていかないとだめなのかと感じた。急いでもこれでも難しいのでは、その前に議員としてスキルアップするために講師を呼んで、全体で勉強できないのか検討していくべきではないかと思う。

中河委員：清水と比べたら色々先に進んでいる気がするが、それをやるには議会基本条例

をつくって改革していくことになるのかと思って聞いていた。議員になると新しい言葉も覚えるし、議員はいろいろな事を理解するためには勉強が必要だと、全員で勉強していくことが必要だと思う、そういうものを含めた基本条例というのを作って進めていくのがいいと感じた。

只野委員：研修制度を充実させることが大事だと、今日はこの人数で行ったけれども、他の議員はわからないので、我々も行って初めてわかったことがあると思う、だから皆で行かないとだめだと、研修制度の充実を年間通して計画を立てるといところを望んでいくべきだと思ったのと、一般質問の振り返りを言われていたけれども、もったいない質問、残念な質問という言葉が出た部分も私にとっては新鮮な言葉であったが、私も2回定例議会で質問しているが、なかなか他の議員も含めて理事者側に届いてやってくれそうだなという質問はないという気がする、そんなことを繰り返していたらあまりいい方向にはならないと思うし、その辺も考えていかなければならないのではないかと思った。あと、あれだけ色々な事をやっているのに、これから釧路町議会に行くとか、政務調査費のこととか、報酬のこととか色々な事を聞きに行くと言っていたけれども、今でもやっているのにまだ貪欲にやっていくという姿は見習っていきべきだと思った。

委員長：あそこで話したことというのは、どれも領けることばかりだったと思うけれども、ICT化の中でタブレットを使ってというのは、単に紙をタブレットに置き換えるのではなく、議会のシステムとか個人の意識を変えていくことにつながるという部分、単純なペーパーレス化ではない議会の向かうところが何なのかということまで絡んでくる話だと思うので、ここは費用対効果というのを当然計算しなければならぬと思うけれども、それ以上のものを効果として得られるように他のものも含めて進めていくことは必要だと思う、あれがないのとあるのとではかなり違うという印象は受けた。

川上委員：結局、今回第1弾で芽室に行って先進的な話を聞いたので、今後具体的にどのように清水として取り組んでいくかという事、段取り含めて具体的に進めていかなないとなかなか進まないと思うので、次にどのようにしていくかということも議論していく必要があると思う。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 13:51】

【再開 13:56】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。

川上委員：予算流用含めて検討する形になると思うけれども、その前にどういう研修を誰を呼んでこれからやるのか、計画をある程度立てないと予算も出て来ないと思うので、その辺を短い期間だけでも、呼べるかどうかともわからない、本来は年間計画で講師の方々は動いていると思うので、突発的にお願いしても難しいかもしれないが、一応希望だけは出しておいて、それにこたえてもらえるような形でそれが叶えば予算もおのずと出てくると思うので、検討していく必要があると思う。

委員長：今日、いきなり決められないかもしれないけれども、なるべく早いうちに何らかの形をとって研修できるようにしていきたいということによろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：これについては事務局と相談しながらまとめていきたいと思う。次に、選挙管理委員及び同補充員の選挙についてということで、現在どうなっているかということであるが、現在委員長されている山本さんについては退任の意向といわれている、石原さん、三好さん、新宮さんについては続けて引き受けていただけると返事をいただいている。補充員の広井さんには委員になっていただくということで承諾を得ている。高田さん、大石さん、佐原さんは退任ということで返事をいただいている。それで、補充員の部分では堀秀徳さん、梶山貴史さん、林緑さんから承諾を得ていて、あと一人だけ探さなければならない状態である。9月の議会までにはなんとか承諾を得て決定してまいりたいと思う。もし皆さんの方でこの方どうだろうというのがあれば随時事務局に連絡いただきたいと思います。2枚目の資料について事務局から説明願う。

事務局長：2枚目の資料は、広井さんが委員にあがっていただいて、残り補充員を4名選ばなければならないというところで、委員長から説明あったとお承諾をいただいた3名の方の住所、氏名、生年月日である。その下の①②③については以前から踏襲されたものそのままである、年齢的には前回と比べてもさほど変わっていないと思う、③の男女、地域、職業のバランスを考慮ということで、林さんと堀さんが清水市街、梶山さんが清水農村で、もう一人となると、できればバランスからいくと御影で女性がいいのではという感じはする。

委員長：私も思い当たる所があれば伺ってみたいとは思っているが、皆さんの方からあれば、今ここでということではなくても、後で事務局の方にお伝えいただければと思う。次に、議会報告会と町民との意見交換会についてということで、すでにこれについては前回の全員協議会でも報告して、その後動いている部分はないけれども、改めて全員協議会の中で報告してまいりたいと思う。次に、清水高校の模擬議会勉強会について事務局に説明願う。

事務局長：これについては全員協議会で以前に日程はお知らせしているけれども、9月6日は議運対応である、9月27日に一般質問の通告を受けて、10月11日にリハーサルで昨年は全議員で対応した、10月18日に模擬議会で全議員で対応した、今後の勉強会等を通じて全員で対応するほうが良いと思うけれども、議運の中で協議していただきたいと思う。それで、9月6日であるが14時15分から15時05分まで。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 14：09】

【再開 14：11】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。追加の資料を配布したので説明願う。

事務局長：9月6日の6校時目にあたる14時15分から15時05分までの間である。今回、模擬議会で一般質問する生徒は4名で、男子2名、女子2名となっている。当日は議長、議運の皆さんで参加である、内容としてはグループワークということで、先生と相談したら、前段で町との関わりについてということで勉強をしていて、その中で男子の生徒が公園整備についてということで勉強をしているということ、女子2名については観光についてということで勉強をされているそうなので、それぞれがそのテーマで一般質問をしていきたいというお話をいただいた。これまでの取り組みという部分で、今まで勉強したことが話されえるので、それを一般質問で取り組んでいこうという形になると思うので、この流れで行くと今までは4グループでの一般質問だったが、2グループでの一般質問になると思うので、模擬議会自体もコンパクトになると思う。グループワークということで2

グループに分かれるので、手分けをしていただいて一般質問はどのようにやるという組み立て方、再質問を含めた答弁を引き出すための準備についてレクチャーしていただきたいということであった。

委員長：9月6日の進め方、当日までの中で皆さんから何かあるか。

（「なし」との声あり）

委員長：それではこのように進めて参りたいと思う。リハーサルまで全員必要かというのは次の議運で話し合いたいと思う。その他皆さんから何かなければ、これで議会運営委員会を終了する。

【閉会 14：11】